

美作市若年がん患者妊孕性温存治療支援事業について



子どもを希望しながらがん治療のため、生殖機能が低下または失う可能性はある若年がん患者の方が、医療保険対象外の妊孕性温存治療を受けた場合、その治療費の一部を助成します。

<p>助成対象者</p>	<p>次の①から③までの条件にすべてを満たす人</p> <p>① 妊孕性温存治療等終了後、申請日において美作市に住所を有する年齢が 40 歳未満の人</p> <p>② 「がん治療により生殖機能が低下または失う可能性がある」と医師に診断された人</p> <p>③ 以下に示す医療機関において治療を受けた人</p> <p>ア 精子の採取凍結 がん治療の担当医師または温存治療の担当医師から紹介を受けた医療機関</p> <p>イ 卵子もしくは卵巣組織の採取凍結または卵子の採取及び胚（受精卵）の凍結 公益社団法人日本産婦人科学会の「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）及び卵巣組織の凍結・保存に関する見解」に準じて妊孕性温存治療を行っている」と認められる医療機関（裏面参照※）</p>				
<p>助成内容</p>	<p>1、医療保険対象外の妊孕性温存治療費について（上限）</p> <p>① 卵巣組織の採取及び凍結保存 70 万</p> <p>② 卵子の採取及び凍結保存又は卵子の採取及び胚（受精卵）の凍結保存 40 万</p> <p>③ 手術を伴わない精子の及び凍結保存 5 万</p> <p>④ 手術を伴う精子の及び凍結保存 25 万</p> <p>ただし、対象者 1 人につき 1 回限りとします。</p> <p>*入院費、入院時の食事代等治療に直接関係のない費用は対象になりません。</p> <p>2、上記①から④の妊孕性温存治療に起因する凍結保存更新料について（上限）</p> <p>年間 3 万円</p>				
<p>申請に必要な書類</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="279 1270 343 1547"> <p>妊孕性温存治療費</p> </td> <td data-bbox="347 1270 1457 1547"> <p>①美作市若年がん患者妊孕性温存治療費助成金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）</p> <p>②美作市若年がん患者妊孕性温存治療実施証明書（様式第 2 号）</p> <p>③美作市若年がん患者妊孕性温存治療の同意に関する証明書（様式第 3 号）</p> <p>④妊孕性温存治療に係る医療機関発行の領収書</p> <p>⑤その他市長が必要と認める書類</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1554 343 1821"> <p>凍結保存更新料</p> </td> <td data-bbox="347 1554 1457 1821"> <p>①妊孕性温存治療に係る凍結保存更新料助成金交付兼請求書（様式第 4 号）</p> <p>②美作市若年がん患者妊孕性温存治療に起因する凍結保存更新実施証明書（様式第 5 号）</p> <p>③凍結保存更新料に係る医療機関発行の領収書</p> <p>④その他市長が必要と認める書類</p> </td> </tr> </table>	<p>妊孕性温存治療費</p>	<p>①美作市若年がん患者妊孕性温存治療費助成金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）</p> <p>②美作市若年がん患者妊孕性温存治療実施証明書（様式第 2 号）</p> <p>③美作市若年がん患者妊孕性温存治療の同意に関する証明書（様式第 3 号）</p> <p>④妊孕性温存治療に係る医療機関発行の領収書</p> <p>⑤その他市長が必要と認める書類</p>	<p>凍結保存更新料</p>	<p>①妊孕性温存治療に係る凍結保存更新料助成金交付兼請求書（様式第 4 号）</p> <p>②美作市若年がん患者妊孕性温存治療に起因する凍結保存更新実施証明書（様式第 5 号）</p> <p>③凍結保存更新料に係る医療機関発行の領収書</p> <p>④その他市長が必要と認める書類</p>
<p>妊孕性温存治療費</p>	<p>①美作市若年がん患者妊孕性温存治療費助成金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）</p> <p>②美作市若年がん患者妊孕性温存治療実施証明書（様式第 2 号）</p> <p>③美作市若年がん患者妊孕性温存治療の同意に関する証明書（様式第 3 号）</p> <p>④妊孕性温存治療に係る医療機関発行の領収書</p> <p>⑤その他市長が必要と認める書類</p>				
<p>凍結保存更新料</p>	<p>①妊孕性温存治療に係る凍結保存更新料助成金交付兼請求書（様式第 4 号）</p> <p>②美作市若年がん患者妊孕性温存治療に起因する凍結保存更新実施証明書（様式第 5 号）</p> <p>③凍結保存更新料に係る医療機関発行の領収書</p> <p>④その他市長が必要と認める書類</p>				
<p>申請期限</p>	<p>(1) 4 月から 12 月までの間に補助対象の妊孕性温存治療が終了した場合においては、治療終了日の属する年度内</p> <p>(2) 1 月から 3 月までの間に補助対象の妊孕性温存治療が終了した場合においては、治療終了日の翌日から起算して 90 日を経過した日まで（交付決定等）</p>				
<p>支給方法</p>	<p>市が提出書類を審査し、交付決定後口座振込で支給します。</p>				



近隣指定医療機関一覧



(令和2年10月1日現在)

	指定医療機関の名称	所在地	電話番号
岡山県	岡山大学	岡山市北区鹿田町2丁目5番1号	086-223-7151
	三宅医院生殖医療センター	岡山市南区大福369-8	086-282-5100
	岡山二人クリニック	岡山市北区津高285-1	086-256-7717

※その他の医療機関を受診されている場合はお問い合わせください。

